

第2回基山町総合教育会議

(要点筆記)

日 時：平成27年9月28日(月)午後1時30分～3時45分

場 所：基山町役場 4階大会議室

出席委員：6人

小森町長、大串教育長、田口教育委員長
佐藤委員、本山委員、中島委員

欠席委員：0人

事務局：9人

総務企画課：酒井課長、久保山係長
教育学習課：内山課長、佐藤係長、江島教育指導主事
まちづくり課：熊本課長、井上係長
こども課：鶴田課長、山本係長

傍聴者：3人

1 開会

2 町長あいさつ

3 教育委員長あいさつ

4 議題

(1) 基山町教育大綱(素案)について

(2) 今後のスケジュールについて

(3) 2015年度全国学力テスト結果について

5 その他

・次回の開催について

1 開会

事務局進行

2 町長あいさつ

省略

3 教育委員長あいさつ

省略

町長進行

4 議題

(1) 基山町教育大綱（素案）について

事務局より説明

－意見等－

- ・(1) 教育大綱策定の趣旨の記載で、学習力の推進ではなく「生きる力の推進」が良いのではないか。
⇒第5次総合計画では、総合的な学習力の推進と記載しているため、「総合的」を付けて「総合的な学習力の推進」とする。
- ・佐賀県の教育大綱と比較しても内容があまり変わらない。基山町の特性の記載が必要である。「はじめに」という形で、町長の教育に対する思いを掲載したらどうか。
⇒基山の特性を記載したい。
- ・(1) 教育大綱策定の趣旨の記載内容が(2) 教育大綱の位置づけと重複しているため、(1) 教育大綱策定の趣旨に基山町の特性を記載したらどうか。
⇒(1) 教育大綱策定の趣旨の記載を変更し、基山町の特性を記載したい。
- ・基山町の歴史遺産として基肄城の文言を入れたが良い。
- ・教育の対象が主旨の中では漠然としている。対象についてはっきりさせるべきである。私は教育の対象は小さい子から高齢者までと考えているが、ここでは子どもだけを対象にしているようである。
- ・なぜ大綱を作るのか。
⇒法律の改定の主旨は、教育基本方針に沿ってその地域によって教育大綱を定める必要があるためである。
- ・今回の教育大綱は、いわゆる骨だけで数ページでも構わないと説明を受けている。方向性を明確化すれば、これでいいと思う。
⇒佐賀県の教育基本方針は国の振興基本計画を参酌して作られている。基山町の教育基本方針も同じ内容で作られている。方向性としては同じなので似たような形になるが、基山町の特性を出すということであれば、教育大綱をはじめから作り直すことになる。
- ・大綱は一般の町民向けなのか。

- ⇒一般の町民にも理解しやすい内容にしたい。
- ・教育の基本方針は厳然たるもので、それは変わっていくものなのか。
 - ⇒国の教育基本方針は10年間の方針で、5年間で見直しをしている。
- ・町行政が、現場に口を出さない方がよいのではないかと思うが、どう位置付けて行くのか。
 - ⇒教育委員会の独立性の見直しにより、教育委員長を廃止し、教育長が最高責任者となり、その任命権は町長が持つという形になった。実際の教育現場の手綱を引くのは教育委員会、管理監督は町長の責任というのが新しい形である。
- ・この大綱というのは、町民全体の教育であって、子どもから高齢者まで同じ方向に向かっていくための大綱であるべきではないか。
 - ⇒基山町の基本方針の中に社会教育も生涯学習も含めている。
 - ⇒初めの意見で出た町の特性や教育に対する思いという部分で、主旨の中に記載すると大綱の位置づけ出るのではないか。
- ・大綱はもう少しシンプルで良い。文科省は国の振興計画の基本方針を参考にして、地域の実情において定めるもので、詳細な施策について求めるものではないとある。
 - ⇒本質的な部分を大綱の中に挙げると、漠然としたものになっていく。大綱は基本的な考えを示すと考える。
- ・佐賀県の教育大綱と似通っているのも、もっと簡略化したほうがよい。基本施策は6項目くらいにし、佐賀県の記載内容で良いものがあれば、参考にしたらよいのではないか。
 - ⇒もう一度、各課で協議して策定したい。
- ・目指す将来像の記載内容で、「ら」抜きの文章が多い。「身に付けれる」を「身に付けられる」としたほうが良い。
- ・県のほうには高校の部分でキャリア教育についての記載がある。基山では、小中学校でもやっているのだから、文言を入れてほしい。
- ・「いじめ」についてSNS等の家庭教育を含めた安全教育も重要である。
- ・人事異動で教育長が優秀な人材を確保してほしい。「学校の組織力」「教職員の資質、能力の向上」といったことも取り組んでいかないといけない。
- ・教育の現場でも問題になっているのが、準要保護児童の増加だ。育英資金を出すだけでなく、本当に困っている人を手助けすることも考えていただきたい。
- ・登下校及び校内における児童生徒の安全ということで、犯罪に巻き込まれるという意味では防犯という言葉も必要ではないか。
- ・保育園、幼稚園について大きく関わるのが、放課後児童クラブ、ひまわり教室で、定員がいっぱいとなっている。若い子育て世帯を基山に呼び込む中で重要な施策なので、文言の修正をしていただけないか。
- ・「少人数教育の推進」という記載の検討をしていただきたい。
- ・基礎的・基本的な知識、技能の習得に加え、これらを活用し、自ら考え、

判断し、表現する力を育成することについて記載していただきたい。

- ・「アクティブラーニング」という言葉は使わなくてもよいのでは。
- ・家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上、・食育、「グローバル化」については記載していただきたい。
- ・特別支援学級の適正な人員配置、教育内容、指導方針の高度化、学校の安全の危機管理については記載していただきたい
- ・図書館の内容については、ひとくくりにまとめたが良いのでは。
- ・放課後児童の対応については記載していただきたい。
- ・保育園、幼稚園の待機児童の防止については、町民を増やしていく事に繋がると考えている。
- ・町民会館の活動も文化的な内容を、図書館と一緒に記載していただきたい。
- ・基山町の歴史遺産、文化芸能の発信については、記載していただきたい。
- ・スポーツを通じて地域の活性化につなげる内容については、記載していただきたい。
- ・「さまざまな場所で本と出会える」ということは、どこにいてもタブレットで本を読めるということか。
⇒出張図書館で貸し出しをしているということである。
- ・レファレンスというのは日本語で文献という意味か。
⇒レファレンスというのは、司書が行う業務の一つで探したい本に対して情報提供を行うことである。
- ・学校での「食育」と「成人になったの食育」との繋がりを持つような項目を入れていただきたい。
⇒検討する。
- ・心の教育や道徳などについては記載されているか。
⇒学校教育の中に組み込まれている。国の振興基本計画の中に謳われていて、確かな学力を生む教育、豊かな心育む教育、健やかな体を育む教育とある。

(事務局)

- ・まずは、事務局で総合計画及び国の教育振興基本計画を参酌しながら素案を作成したい。また、平成27年3月に作成した子ども・子育て支援事業計画からも内容が逸れないような計画にする必要がある。
⇒事務局で素案作成後に次回の会議で意見交換を行うことで承認された。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局より説明

12月上旬の議員全員協議会までに策定をしたい。

―意見等―

- ・10月21日の教育委員会で素案をいただき、内容の検討を行いたい。修正があれば10月中に出して作り直す。それをもとに、3回目の総合教育会議を11月

上旬に開催したらどうか。

⇒(事務局)素案を21日に提出し10月末から11月上旬に次回を予定したい。

- ・全国学力・学習状況調査の分析結果も公表したい。
- ・新教育長への移行の検討も必要になってくるのでは。

⇒(町長)周囲の状況を見ながら、然るべきときが来たらと考えている。

⇒次回の開催時期は、緊急の場合を除いて10月末または11月上旬に開催と修正することで承認された。

(3) 2015年度全国学力テスト結果について

事務局より説明

5 その他

- ・次回の開催について

事務局より説明

⇒次回は、10月末または11月上旬を開催予定とし、緊急の場合があれば招集することで承認された。